

一般質問



鈴立員

○市有地不動産の現況について

質 市内各地に公社造林の育成がなされているが、製品適齢年および収益配分を取り決めて造林が行われているにも関わらず、投資風力会社の外国人から3年間の借用願いの文書が市長あてに届いているが、もし借用を許可した場合、森林荒廃、森林斜面地滑り、収益配分の不履行が生じる恐れがある。公社造林育成で最も影響を与える重要なことは、水源涵養林としての要素を多く含んでいたこと。多大な住環境破壊を及ぼす投資目的の公社造林借用を安易に許可することがないよう願うが、理事者の考え方を伺いたい。

市長 森林資源の活用、水源涵養などの目的に沿って適切に管理なされるように取り組んでいかなければならぬと思っております。また、さまざまなインフラなどが整備されてきているものを適切に管理しながら、あるいは許認可を持つところが適切に管理監督をして、自然災害などが発生しないような取り組みを行っていく上では、そういう点に十分配慮しながら取り組んでいかなければなりません。

ばならないと考えています。

○幼児・児童・生徒への虐待未然防止対策について

質 近年マスコミなどにおいて心痛む出来事に接するが、大人の私たちの対策対応がまずいのひと言である。予見がなされたいたにも関わらず適切な各機関との情報共有がなされない。自宅訪問時留守の状況をもつて後日連携無しの事案があまりにも多い。市はどのような未然防止対策を行っているのか理事者の取り組みをお聞かせいただきたい。

子育て・こども課長 子ども家庭総合支援拠点を設置して情報を収集し、保護者や児童との面接などを重ねることで現状を確認するとともに、支援家庭とサポート側との関係性を築いて対応を行っています。改善が困難なケースについては、関係機関で構成される子どもサポート推進協議会において、地域や関係機関と連携し、さらなる手立てを行うこととしています。また、虐待の未然防止対策をより一層効果的に進めていくために、子育て世代包括支援センターだっこだっこ機能を發揮して保護者に寄り添ったサポートを行い、児童虐待の早期発見に努めています。

学校教育課長 虐待対応の手引きを参考に、日頃からの観察を通して虐待があつていいか、虐待の早期発見に努めています。

防災課長 松浦市地域防災計画を策

定し、その計画に基づき市民の生命、身体および財産を災害から保護することが市の責務であると解釈しています。

一般質問



安江員

○法知岳大型風力発電施設建設について

質 市の基本的考えはいかがですか。

市長 松浦市が再生可能エネルギーを導入する意義は、地球温暖化というグローバルな課題解決のみならず、雇用の創出、非常時エネルギーの確保など、地域課題の解決や活性化に寄与することにあり、その導入に当たっては地域の理解を得て共生共栄を図りながら進めていくことが必要との認識です。法知岳の風力発電事業においても国のガイドラインに示されている地域とのコミュニケーションを図りながら進められるべきと考えています。

質 前回、「課題は地域とのコミュニケーション」と答弁されたが、その後の対応はいかがか。

地域経済活性性課長 令和3年6月21

日付の文書で当該事業者に対して地域対応の進捗状況についてお尋ねをし、7月15日付文書で地域とのコミュニケーションに関する取り組みの状況について回答をいたしました。一部の地域においては、説明会が開催できていないという報告がありました。

質 災害対策基本法第5条、市町村の責務についてはどう捉えられていますか。

質 公有財産貸付申請書では、面積が地上権設定申請者氏名が松浦風力合同会社となっているが、その認識はどうですか。

会計管理者 申請の内容については、道路などの貸し付けと風車の羽の下の地上権設定が存在します。いずれも借地権です。合同会社と株式会社の違いは認識しています。現在はまだ法知岳に建設予定の大型風力発電施設建設への市有地貸し付けの是非を検討しているところでです。

質 貸付申請書の回答を何日までに出される予定か。

会計管理者 まだ説明会をなされておらず地域の理解が得られていないということで、その後での判断になります。

質 住民の理解のない計画は、いったん仕切り直しをと言つていただきたいが、どうか。

市長 業者の方、また、推進されている皆さま方に説明会を実施してくださいとお願いをしていますし、ご不安を抱えている地域の皆さまには説明会を開催して、しっかりと説明を聞いた上で判断してくださいと今は伝えている中でありますから、まずはこの状況を見守る必要があると思っていますし、議員ご指摘の判断をするのは決して私たちではないと、あくまでも事業を推進する側が判断されるべきではないかと考えます。